

## 第31期 日野市立図書館協議会 令和6年度第3回 議事要録

【日時】令和6年10月29日(火) 14:00~16:00

【場所】日野市役所5階 506会議室

【出席者】 図書館協議会委員

田代 守委員長、山口 洋副委員長、粟澤 稚富美委員、吉岡 里美委員、畠山 秀保委員、千葉 智弘委員、馬場 章夫委員、

【事務局】奥住 大輔館長、関戸 寿憲副館長、谷 剛毅副主幹、星 まゆみ係長、渡邊 富美子百草図書館分館長、高橋 薫子主任

【配布資料】・ひの電子図書館利用状況について(報告)

- ・電子図書館利用状況比較
- ・日野市立図書館資料収集方針の一部改正 新旧対照表
- ・令和6年度第10回 電子図書館サービス部会
- ・ひの電子図書館かんたんご利用ガイド
- ・図書館報「ひろば」8・9・10月号
- ・令和6年度 日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和5年度事業)
- ・第4次日野市子ども読書活動推進計画」進捗状況
- ・令和5年度「小学生・中学生の読書調査」報告
- ・各種チラシ等(日野まちゼミ・出水 操作品展・田丸 雅智さん講演会)

【次第・概要・意見・質問等】

I 開会

II 議題

1 ひの電子図書館について……資料に沿って説明

① 利用状況について

〈説明概要〉

- ・新規登録者 259名(7~10月) ※実数は新規以外もあるため、新規登録数より多
- ・ID登録数 63,000件(全体) 一般登録者(45,000件)
- ・9/11に児童、生徒へのID配布(13,700件) ※予備アカウントを含むと多  
※ID配布後はかなりのログイン数であった。その後安定。利用傾向は土日利用
- ・コンテンツの閲覧と貸出も同様の傾向
- ・年齢別利用状況 50歳代が最多、平均貸出点数は6~12歳が最多  
貸出(閲覧含む)は80歳代が多い傾向
- ・時間別利用状況 8時代や14時代など、児童生徒の利用する時間帯に影響多
- ・福知山市及び立川市との比較について ※一定の条件について比較検証

〈コンテンツ数〉

日野市→2,249タイトル 立川市→8,000タイトル 福知山市→24,000タイトル

〈閲覧数〉

日野市→ 40,000件/3か月⇒16,000/年(推定)

福知山市→330,000件/年 ※全国トップ

〈貸出数〉 ※読み放題パックの影響多

日野市→4,000 件/3 か月⇒16,000 件/年(推定)

〈質問(意見)〉時間帯別でも分析は可能でしょうか。理由としては、学校としてもそのようなデータがあれば子どもたちの動きが見られるので。

〈回答〉時間帯での分析は可能です。また、分析結果を踏まえて、図書館としても学校との連携を強めるなど、積極的なアプローチはしていきたいと思います。

〈質問(意見)〉今まで、図書館に行くことが好きだった子どもたちが、電子図書館の開始に伴い図書館へ行くことへの変化が取れるようなデータはありますか。

〈回答〉電子図書館と図書館の因果関係については、性質が異なるため分析は難しいかと思われます。ただ、電子図書館の貸出資料等の傾向を見ると、実用書などじっくり腰を据えて読むような書籍が主ではない傾向があります。よって、読書へのきっかけや意識づけという面に対しての方が効果として表れ易い傾向にあるかと思われます。

〈質問(意見)〉80 歳以上の人が意外にリピーターになっているという。それすごいなと思ったんですけども、この辺りはどんなような本を読んでらっしゃったり、どんな傾向があるのかなということを知りたいなと思います。

〈回答〉実データをちょっと手持ちにないんですけども、一番借りられる傾向が強いのは、図書館の電子図書館のそのホームページに面として出しておく、それを見て借りる傾向なのかと思われます。言い換えると、電子図書館利用する人は、何かしらの目的があって検索していくのではなく、図書館側から利用者が興味を持つような見せ方や工夫が効果的なのかと現時点では感じています。

〈質問(意見)〉個人的見解かも知れませんが、日野市の高齢者は所謂 IT に対して疎くないのではないかと感じています。

〈回答〉日野市全体としてのスマホや PC の習熟度的なものは一般的かとは思われますが、読書に携わる時間に余裕があるかとは思われますので、そういう点からも考えられるのではないかと感じます。統計からは読み取れませんが、高齢者全般の特徴や傾向を推察すると、電子書籍は活字の大きさが自由に変えられるため、見やすいと感じられている方や、図書館まで行けない、行き難い方等の理由から利用している方もいらっしゃるかも知れませんね。

〈意見〉電子書籍等は、読み上げ機能もあるかと思いますが、活字を視覚的に見られない方や見ることがし難い方等のニーズもあるかも知れませんね。

〈意見〉そのようなニーズがあるとするのであれば、不自由な方への周知なども考えて行かなければなりませんね。

〈意見〉小学生と中学生の見方を分けた方が良いのではないかと気にはなっています。

〈意見〉最も利用が多い世代が 50 歳代 から 59 歳というようなあるようですが、いろんなデータがとか確認ができない部分があるので、改めて活字で確認していただきたいと思います。

〈図書館〉現時点では開始後3か月なので、分析も不十分なことも多々あるかとは思いますが、今後も継続的にしっかりと分析していきたいと考えています。

② 収集方針・選定基準について ※新旧対照表にて説明

〈変更点〉

第4条について改定 ※収集資料の種類について⇒電子書籍を加える

第6条第5項について改定

※電子書籍は当初その他資料の選定基準を踏まえながら収集を行うということで、電子書籍につきましても、一般のその図書の選定基準と参照しながら踏まえて収集をする。

選定基準の改定箇所 → 資料の種類、範囲等に電子書籍を加えております。

問題集参考書について → 利用者が限られ期間も限られているということで、収集対象としないのですが、一般的な一般書についてはそういった形で運用しております。電子書籍につきましても、緩やかな利用を考慮した形にしていくため、学習資格参考書問題集およびテキスト類が電子書籍化されたものについては、需要に応じて収集対象とすることができる

取扱困難な形態の資料→括弧2 を追加。紙媒体では管理困難な書き込み、桐生式の資料が電子書籍化されたものについては、需要に応じて収集対象とすることができる。

これまでは電子書籍の導入について需要などを研究し、判断するというふうに関後検討するっていう含みのある表現から電子書籍は図書、その他図書館資料の選定基準を踏まえながら、以下の事項を考慮して収集を行うと変更

1子供の読書意欲に応え、達人した主義機会を増やす資料を収集する。

2来館が困難な方、市民の需要にを対応した資料を収集する。情報の変化が激しい分野の資料。

3情報通信、法律、政治経済などは利用期間貸し出し可能回数を上限を考慮した上で収集する。

4番利用者からの関心が高額紙媒体の資料の副本として提供できるものは利用期間、貸し出し可能。回数の条件を考慮した上で収集する。

5番紙媒体では収集保存提供に支障がある資料(書き込み式、資料、各種、受験用問題集、参考書)などは需要に応じて収集対象とすることができる

6ファイル形式や流通、入手方法が限られるなど、広く市民に提供できない資料は収集対象外とする。

〈質問(意見)〉(5)の記述に対して具体的にどういう資料などを想定してこの部分を入れられたのかを可能であればお伺いしたいです。

〈回答〉書き込み式だと問題集を想定。後は危機意識みたいなもの。個人が日記みたいになんかことを書いていくみたいな本もあるんですけど、そういうもの。切り取り式で一部作って工作ができるみたいなイメージとして、もし電子書籍になったとしたら、収支内訳書としては可能ということだと思います。

〈意見〉要するに切り取り式は、電子だったら切り取れないだろうとそういう判断で良いですかかね。例えば、昔に奥の細道っていうのはめっちゃくちゃ売れましたけど、あれは図書館資料になじまないということですかね。

〈質問(意見)〉電子書籍では、例えば図書館側でプロテクト的な処理をしてというようなことを出版社側ではしないということですか

〈回答〉電子書籍とは開いてみるだけのものですので、ダウンロード等を出来ないようなフォーマットになっています。

〈意見〉普通、パソコン画面に映る画面等は、プリントスクリーン等の機能を使用すればコピー出来てしまうのですが、電子書籍ではガードがかかって取れないようになっているということだと思います。

〈意見〉紙ベースでは様々な種類の本がある。それを電子に単純に置き換えられないものも当然出てくると思います。技術的な進歩等もあるかもしれませんが、現時点では想定されるようなことを極力盛り込むような形を取ることが最善なのではないでしょうか。

### Ⅲ 次期図書館業務システム更新事業者の決定について・・・口頭にて説明

・導入時期:令和7年7月

・プロポーザルを7/1に公示 → 8月に事業者が決定

・現行事業者と新規事業者の2社から応募があり、結果として新規事業者に決定

・学校図書館システムについても、同時にプロポーザルを実施。事業者は同じ

・契約額:全体で5年間で2億8800万 ※当初は5億程度を想定

・公共図書館システムは都立図書館で採用しているもの。比較的規模が大きい図書館が使用しているシステム → 日野市の規模は該当する(稲城市も採用)

〈意見〉見た目は変わりますか。

〈回答〉変わります。参考としては都立図書館なので、見ていただければ良いかと思います。

〈質問(意見)〉公共図書館と学校図書館の連携は可能なのでしょうか。

〈回答〉システムの的には、現行と同じ形になります。例えば学校の端末で検索した時に、公共図書館の結果と学校結果を出してしまうと学校が混乱することが想定されます。(現行モデルも同様)もう少し詳しく言いますと、学校搬送は直ぐには来ないので、タイムラグが発生してしまいます。また、学校に貸出すると通常より返却機関が長いので、そこでもタイムラグが発生してしまいます。以上の理由から、システムの的に連携することは現状では困難であると考えています。

〈質問(意見)〉公共図書と学校図書の連携が成功した事例として、神奈川県座間市の事例が知識としてあったものなので、質問して見ました。

### Ⅳ 令和6年度第2回(7月)以降の図書館の取り組みについて

#### ① 図書館報「ひろば」8・9・10月号より

〈8月号〉

・たかはたブッククラブについて説明 (定員6名で活動)※参加人数は今回2名

・平和展示を各館で実施。電子図書館でも特集として掲載

・あべゆいさんのワークショップ報告

〈9月号〉

・はじまりの読書会 9月から実施 講師:なかいあつし氏

・親子で調べよう 日野用水の報告 ※平成19年から実施

・ジュニアスタッフ ※20年間実施事業 全体で21名参加

〈10月号〉

- ・多摩平ふれあい館の3階で田丸さんのイベントを実施。是非ご参加ください。
- ・ヤングスタッフイベント「夜の図書館に来てみませんか」7組参加
- ・いずみみさお先生の作品展（チラシ配布）@桑ハウス内で実施
- ・高幡図書館と多摩平図書館でまちゼミに関する資料を展示
- ・産業まつりと同じタイミングで、実践女子大学の常盤祭にひまわり号を出します。

② 令和6年第3回市議会(9月議会) 口頭にて説明

・9月議会は決算となります。

〈一般質問〉

- ・峰岸議員→図書館が購入する資料について、市内業者での受注(支援)できないか  
→図書については、年間で行っている。なお、契約については市内外関係なく公平に実施している → 結果的に市内業者にはなっていない。

〈質問〉電子書籍は含まれるのですか

〈回答〉

〈一般会計決算特別委員会〉

・近澤議員

1 図書館職員の配置状況

・正規職員 30名 再任用職員 8名 会計年度任用職員 72名

2 司書資格保有者の人数

・正規職員 23名/30名 再任用職員 3名/8名

3 令和5年6月に日本図書館協会から送付された「図書館の非正規職員の処遇についてのお願い」についての認識について

・通知は承知していた

・72名の会計年度任用職員にとって仕事をしやすい環境できる作れるよう、職員間での日々のコミュニケーションを図りながら、今後も取り組んでいく

〈質問(意見)〉会計年度利用職員の処遇改善については、総務省が今年度から方針が変えてきたかと思いますが、給与に関して正規に合わせて遡って改定をすべきであるというので、各自治体、それ今動いてるかと思いますが。町田市では知らず存ぜずなんです、日野市はどうでしょうか。

〈回答〉72名の会計年度任用職員と館長及び副主幹で全員と面談をする予定で、今日からスタートを切りました。今の図書館の現状であったり、今後の取り組みにおいて、どうあるべきかということも含めた上で、一人一人丁寧に説明をするとともに、お声も聞きながら、実際の雇用の状況に向けて準備をしていきたいと考えています。その結果、その72名の方が何人になるか分からないんですけど、図書館の各館の実情に合わせた形の雇用形態を改善整理をしていきたいというふうに考えています。

〈意見〉図書館の場合は専門性が強いというところはやはり配慮していただいて、できればその経験を積んだ職員がいることが望ましいと思います。恐らく、そのこ

とが利用者としては安心につながると思うんです。だから、そのあたりはぜひ今後ともできるだけ長く勤めたいとか、現場に見られるような、そんな環境を作っていたら、たぶん今の図書館にとっても市民にとってもいいのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈回答〉現在の図書館で抱えている課題に対し、人員削減ありきではなく、本来あるべき姿に雇用形態を整理をしていきたいということ説明した上で、その条件の中で公募をかけることになると思います。

③ 令和6年運営の状況に関する評価書について 資料に沿って説明

・各委員におかれましては、細かくチェックしていただき、また、何度もやり取りをさせていただいた中で、ご協力ありがとうございました。

・10月の教育委員会定例会で、令和6年運営状況に関する評価書について報告をさせていただきました。

・結果としては、今後ホームページで周知されますが、教育長を含めた5名の委員の方からそれぞれ意見をいただきました。共通するところは、とにかく全すべての委員の方がこれだけやっぱり細かく見ていただき、丁寧に評価をされているというのが、この冊子を見てよくわかるということで、時間を割いていただき、チェックをしていただいたことに対して、感謝の言葉を皆さんお話されていました。

〈質問(意見)〉33ページ、平山図書館の一番下の事業の課題と改善策の中で、下から3行目の施設整備運用面において、徐々にコロナ改善の状態にさかのぼることができるよう慎重にという風に改善策があるんですが、これについてちょっとどういう意味なのか。コロナがあったことによって運用面が変わったのか。ちょっと読み取れなかったんで、説明していただきたい。また必要なデータ等があれば改めて出していただければありがたいです。

〈回答〉内容的には、コロナの中でソーシャルディスタンスということで、椅子や机を間引いたり、飛沫感染防止パネルの設置をしたのですが、このような対応からコロナ以前の形になったという趣旨で記載したものです。

〈感想(今後に向けて)〉タイトなスケジュールの中で実施しなければならない作業を踏まえ、意見のすり合わせという意見もあったが、今回は無かった。仮に今後設けるのであれば、スケジュール的に定例会の他に自主的に行うとか、様々なやり方があると思います。何れにせよ、年間スケジュールに盛り込んでいただいた方が、良いかと思います。また、来年度は、継続的に結果として見られる成果を中心に、委員としても評価すれば良いのではないのでしょうか。

〈回答〉おっしゃる通りタイトなスケジュールになっていることについては申し訳ありません。教育委員会や市議会など、職員の業務を踏まえても時期的なものについても今後は調整していきたいと思います。

〈意見〉討論をやはりやった方が意見を書きやすいと思ったので、前回ひとつの案として提案したのですが、今後に向けてより良い形を考えていければと思います。

〈意見(提案)〉集まるのが難しいのであれば、チャットのようなツールを利用する方法もあるのではないのでしょうか。誰でもいつでも見られるような形で…。

〈回答〉前回、そのような提案を受け、調べて見たのですが、現状ではなかなか難しい状況かと思います。引き続き、良い方法やツールがないか調べて見ます。

## V 子ども読書活動推進計画について 資料に沿って説明

### ① 令和5年度実績調査について

#### 【第4次日野市子ども読書活動推進計画】進捗状況について

- ・市内の小学4～6年生、中学1～3年生に対し、Logo フォームを使用して実施
- ・子どもの読書に関わるボランティア懇談会を4年ぶりに対面開催
- ・ヤングスタッフによる「本の森」全館巡回展示
- ・学童クラブへの夏休み出張おはなし会を再開
- ・中学生と作家の交流事業では、初めて企画の中学生を公募し、宇山佳祐さんを招く

〈質問〉ボランティア懇談会については、資料にもう少し詳しく書いた方が良かったのではないのでしょうか。

〈回答〉簡潔に記載してしまいました。次回からは、詳細について記載いたします。

### ② 第5次子ども読書活動推進計画の策定について

〈意見〉第4次を延長するのであれば、もう少し詳細に説明し、なぜ延長するのが理解しやすいようにした方が良くと思います。

〈回答〉10/25に関係各課での会議の実施と延長についての説明をいたしました。進捗を毎年お願いしている中で5か年分の分析をしたいということ。また、令和3年度より新型コロナウイルス感染拡大の授業への影響と課題というのを毎年調査しているのですが、どういう影響や課題が生じたかというのをまとめて分析したいという1年にしたいということ、令和5年度から5類に移行したということもありました。以上の理由から、令和6年度の各課の進捗状況が実現度合いも確認しながら、また、日野市 GIGA スクール構想や TX 推進計画策定によって関係各課の IT 化が進む中で、子ども読書活動においてどのような取組が行われるかということを検討したいということで、1年間伸ばしたいという結論をしました。

加えて、市全体としても多くの計画があること、国の第5次の計画が令和9年度までということ、国の計画と日野市の計画の内容を照らし合わせて見ると、電子書籍のことが不足していたり、多様な子どもたちへの配慮の部分があたりるので、それを組み入れた形で各課の協力をいただきながら来年1年間をかけて改訂版を作りたいと考えています。

〈質問〉進捗評価表の実施状況にある4段階評価についての決め方を教えてください。

〈回答〉この4段階評価は、主管課である担当課が実施状況をわかりやすくすることを目的として区分した評価指標になります。

〈意見〉意図はわかります。ただ、わかりやすくすることにより、全て一緒くたにされてしまうことにもなってしまいます。例えば、A 評価の場合は何も問題がないので何もなくて良いのではないかと言うような評価になってしまう可能性も考えられます。評価の中で言えば、コロナによる感染拡大により徐々に影響と課題が出てきて、前のところは令和5年の取り組み成果とある訳だから、取り組み成果に対してB評価になった理由が付され

ていれば繋がると思うのだけれど、継続した関係性の中でA評価になると問題なしということになり得ます。評価をするということは、当然基準がないといけないと思います。以前、他市で行った評価で数字評価を使用したのですが、評価としては明確になるのですが、一方でかなりシビアにもなり得ます。数字だけでは見えないものもあつたりします。例えば、目標を指標し、目標値を2件とした場合、2件実施すれば100%達成したことになります。一方で、本当に目標は2件で良かったのかという考えも生じます。様々な状況を理解している主管課が指標として使用する段階評価であれば構わないかも知れませんが、評価結果のみが外部に出ると視点が段階評価結果だけに固着してしまうと思います。以上のような視点を踏まえて、この調査票はここだけのものかなあと思って拝読していました。様々な経過もあって現在の評価方法になっているかと思われませんが、今後も同様に進められるのであれば、評価結果自体は内部で活用し、外部に出すものについては、説明を付記していくような形も検討されてはいかがでしょうか。

〈意見〉今年度から、電子図書館が実施された中で、推進計画の中での位置づけや評価をどのタイミングでどのように実施するかということも考慮しておいた方が良いかと思えます。

〈回答〉図書館として現時点の考えは、令和7年度は効果的に運用する年にしたいと考えています。7年度の上期で各課における現状分析と市と国との計画の検証も含め、今後に向けての考えや取り組みを整理していく。下期は、令和8年度、9年度の2か年を改訂版として走らせるのであれば、7年度の中で改訂版を策定していく。タイトなスケジュールにはなるかと思われませんが、このような感じで行って行ければと考えています。

〈意見〉状況と図書館の考えは理解しました。次回の協議会ではある程度具体的な方向性が示せるという理解でよろしいですか。

〈回答〉そうなると思います。

〈意見〉その際は、お手数ですが、資料として提示していただくと、考えをより理解し深められるかと思えますので、よろしくをお願いします。

〈回答〉承知いたしました。

#### 【その他】

##### ① 情報提供

・登録有形文化財登録に関連するイベントが12/21と2/1に中央図書館で実施されます。詳細については、別途協議会委員の皆様にご案内いたします。お忙しいかとは思いますが、ご都合がよろしければ是非ご覧いただければと思います。

第4回協議会日程・・・2月中旬～下旬を予定 ※1月中旬に日程調整を依頼予定